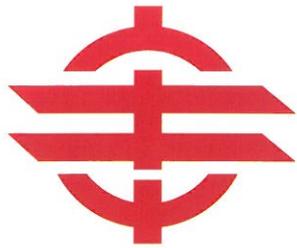


ぬく さ と と な き  
温もりの海郷 渡名喜

広報

# と な き



2014  
3 月号  
MARCH

主な内容

CONTENTS

- 成人式 ..... 2
- 避難訓練 ..... 3
- 旧正月初拝み ..... 3
- 第6回移動展 in 渡名喜 ..... 3
- 職場体験 ..... 3
- 校内マラソン大会 ..... 4
- 陸の運動会 ..... 4
- 離島フェア2013 ..... 5
- 育児交流会 ..... 5
- 敬老会 ..... 6
- 地域おこし協力隊 ..... 6
- 思春期性教育講演会 ..... 6
- 平成24年度決算状況の公表 ..... 7
- 平成24年度決算に基づく ..... 9  
財政健全化判断比率等の公表
- 平成24年度財務書類4表の公表 ..... 10
- 最低賃金について ..... 12
- 消費税率(国・地方)の引上げについて ..... 13
- 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請について ..... 14
- 国民年金保険料の学生納付特例の申請について ..... 15
- 役場からのお知らせ ..... 16



【編集・発行】渡名喜村役場 総務課

〒901-3601 沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3  
 TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197  
 E-mail: soumu@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯

平成26年2月末現在

総人口	402人
男	213人
女	189人
世帯数	225世帯

祝

平成二十六年 成人式

平成二十六年成人式が、一月十三日の「成人の日」に多目的活動施設で開催され、該当者六名のうち、男性二名、女性二名の計四名が参加しました。老人会、中学校生徒などによる余興もあり、多くの村民が新成人の新たな門出を祝福しました。



楽しい余興で会場を盛り上げた、やにぶの会とカチャーシー



中学校生徒は、合唱で先輩方を祝福

上原昇村長と一緒に記念撮影



中学校卒業時のタイムカプセルを開けて大喜び♪



老人会による余興

ご成人おめでとうございます



上原 拓哉 さん

平成26年成人式出席者



渡邊 悠 さん



南風原 康司 さん



比嘉 夏菜恵 さん





## 旧正月初拜み

旧正月にあたる平成二十六年一月三十一日、毎年恒例の初拜みが里御嶽で行われ、上原昇村長をはじめ村役場職員等が今年一年の村民の安全と健康を祈願しました。



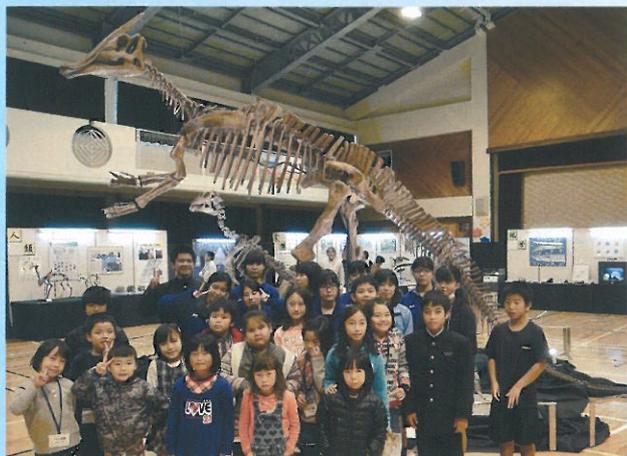
避難訓練「お・か・し・も・ち」  
二月二十日、火災避難訓練が児童生徒を対象とし、役場消防団協力のもと実施されました。消防団員の出動、ポンプ車による放水消火活動や消火器の使い方講習などが行なわれました。児童生徒は「お・か・し・も・ち」(おさない・かけない・しゃべらない・もどらない・ちかづかない)の約束を守り、全員避難することができました。



## 避難訓練「お・か・し・も・ち」

渡名喜村立幼小中学校で平成二十六年二月二十日、火災避難訓練が児童生徒を対象とし、役場消防団協力のもと実施されました。消防団員の出動、ポンプ車による放水消火活動や消火器の使い方講習などが行なわれました。児童生徒は「お・か・し・も・ち」(おさない・かけない・しゃべらない・もどらない・ちかづかない)の約束を守り、全員避難することができました。

## 第6回移動展in渡名喜



平成二十五年十一月二十九日から三十日まで、沖縄県立博物館・美術館による移動展が小中学校体育館と多目的活動施設ホールにて開催されました。「高さ五メートルの恐竜骨格標本」をはじめとした全八分野の博物館資料と美術作品を合わせた百六十点が展示され、多くの村民が足を運びました。

## 職場体験

—渡名喜村役場—

渡名喜小学校から職場体験学習として、十一月十五日、五年生の生徒三名が、役場を訪れました。職員から業務内容の説明を受け、実際の仕事を体験してもらいました。「体験を通して仕事の大切さや厳しさを学びました。この気持ちを忘れず将来の夢に向かって頑張ります。」と参加した生徒から、後日、感想をいただきました。





# 村内マラソン大会



幼小中学校の児童生徒が参加する毎年恒例の村内マラソン大会が、十一月二十三日に開催されました。開会式では幼稚園児童が、かわいらしい選手宣誓を披露しました。

児童生徒が力強く村内を走り抜ける姿が印象的な大会でした。

# 渡名喜陸の運動会



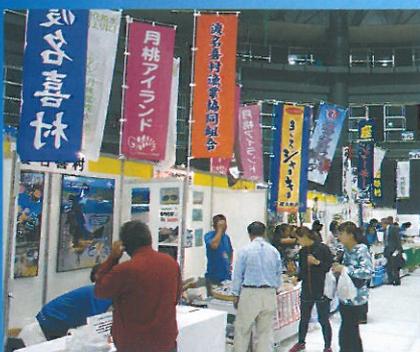
平成二十五年 渡名喜村 幼小中学校の陸の運動会が十月十一日に開催されました。秋晴れの空の下、この日のために積み重ねた練習の成果を児童生徒が披露しました。保護者や村民の応援も加わり、笑顔あふれる賑やかな運動会になりました。



# 離島フェア2013

『伝える島の伝統島の産物を』

平成元年度から毎年開催されている離島フェアが今回二十五回目を迎え、平成二十五年十一月十五日から十一月十七日までの三日間、奥武山公園の沖繩セイルパーク那覇で開催されました。県内十八の離島市町村、三十九の島々と鹿児島県奄美市が参加、本村からはもちぎびと漁業協同組合の特産品を出展。もちぎびは初日で六百袋完売。漁業協同組合の特産品は二日目で全て完売。主催者側の発表によると、三日間の来場者数は139,922人とのこと。



## 10月 家族で楽しい思い出づくりスクラップブック



## 11月 親子でピザ作り



## 12月 クリスマス会(食育推進)



## 育児交流会

(渡名喜村役場民生課主催)

# うーまくー kids くらぶ

## 活動報告



子育て中の保護者同士が交流し、楽しみながら育児に向き合えるよう支援することを目的とし、開催されています。

(民生課)



## 敬老会

毎年恒例の渡名喜村敬老会

が平成二十五年十月十一日に多目的活動施設で行われました。今年度は、百歳二名、米寿六名。祝金交付式、敬老年金交付式や余興が行われ多くの村民が参加し、長寿を祝いました。



## 地域おこし協力隊

☆地域おこし協力隊とは？

「地域おこし協力隊」は、過疎地域の人材確保や活性化を図るため、国が推進する事業です。産業や地域おこしを支える人材として地方が都市住民を募集し、地域活動の活性化、地域力の維持・強化を目指します。渡名喜村も、都市からの人材を積極的に受け入れることで、地域力の新たな担い手となってくれることを期待し、今年三月から一名を地域おこし協力隊として委嘱しました。



渡名喜村  
地域おこし協力隊  
吉田 勇一郎

三月から地域おこし協力隊として採用され、家族四名(妻・里佳、長男・蘭太郎(六歳)、二男・蓮ノ介(四歳))で移住しました。皆様の暖かい歓迎に家族一同感激しています。初めての島暮らしで「迷惑をおかけすると思います」が、皆様に「教授いただきながら、渡名喜村の発展に1%でも貢献できるように努力してまいります。よろしく願います。」

### 【主な活動内容】

- 島の特産品を使った商品開発等
- 耕作放棄地再生及び観光農園活性の取組
- 住民と連携した地域おこし支援



## 思春期性教育講演会

平成二十五年十一月

十五日、小学五・六年生と中学生を対象とし

た思春期性教育講演会が渡名喜小学校にて開催されました。講師に笹良秀美さん(助産師)を迎え、「こころとからだの成長」(小学五・六年生)、「性教育・男女交際くこんなときどうする？」(中学生)をテーマとした講話やグループディスカッション等が行われました。



## 平成24年度 決算状況の公表

### 1. 平成24年度一般会計決算額

平成24年度一般会計の歳入決算額は、11億5,316万3千円で23年度比765万4千円(0.7%)の増加となりました。歳出の決算額は10億9,950万9千円で、23年度比2,544万1千円(2.4%)の増加となりました。歳入から歳出を差し引くと、5,410万4千円の黒字決算となり、このうち翌年度に繰り越すべき財源742万7千円を差し引いた実質収支は、4,667万7千円となりました。

単位：千円

歳入科目	金額	構成比	歳出科目(目的別)	金額	構成比	歳出科目(性質別)	金額	構成比
村税	23,187	2.0%	議会費	36,791	3.3%	人件費	233,096	21.2%
地方譲与税	2,468	0.2%	総務費	187,205	17.0%	扶助費	21,817	2.0%
利子割交付金	170	0.0%	民生費	116,507	10.6%	公債費	86,717	7.9%
配当割交付金	25	0.0%	衛生費	84,568	7.7%	普通建設事業費	422,731	38.4%
株式等譲渡所得割交付金	7	0.0%	労働費	0	0.0%	物件費	195,387	17.8%
地方消費税交付金	2,604	0.2%	農林水産業費	357,998	32.6%	維持補修費	0	0.0%
自動車取得税交付金	510	0.0%	商工費	37,380	3.4%	補助費等	37,056	3.4%
地方特例交付金	0	0.0%	土木費	75,914	6.9%	積立金	24,592	2.2%
地方交付税	557,249	48.3%	消防費	17,983	1.6%	繰出金	78,113	7.1%
分担金及び負担金	2,036	0.2%	教育費	98,446	9.0%			
使用料	1,487	0.1%	公債費	86,717	7.9%			
手数料	260	0.0%						
国庫支出金	114,804	10.0%						
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	300	0.0%						
県支出金	282,944	24.5%						
財産収入	14,361	1.2%						
寄付金	278	0.0%						
繰入金	0	0.0%						
繰越金	71,891	6.2%						
諸収入	13,564	1.2%						
地方債	65,468	5.7%						
歳入合計	1,153,613	100.0%	歳出合計	1,099,509	100.0%	歳出合計	1,099,509	100.0%

### 2. 平成24年度決算収支

平成24年度

単位：千円

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
1,153,613	1,099,509	54,104	7,427	46,677

### 3. 平成24年度の主な事業

議会費	—	
総務費	財政調整基金積立	24,592千円
	シャッター等改修工事	2,317千円
	テレビ共同受信施設電柱工事	1,084千円
	公会計(基準モデル)システム導入費	4,343千円
	グループウェアサーバ更改工事	1,696千円
	住基システム改修費	3,827千円
	県議会議員選挙費	1,015千円
衆議院議員選挙費	1,356千円	
衛生費	住民健診、がん検診等	1,358千円
	予防接種事業	1,490千円
	妊婦健診	330千円
	乳幼児健診	403千円
	妊婦健診時船舶運賃・宿泊費補助金	41千円
	出産祝金	2100千円
	出産助成金	100千円
	環境保全・美化推進事業費	13,643千円
	景観配慮型街路灯(フットライト等)設置事業費	3,150千円

民生費	村社会福祉協議会補助金	7,000千円
	老人クラブ活動助成・連合会補助	200千円
	敬老会事業	834千円
	第4期高齢者保健福祉計画策定費	1,195千円
	福祉センター正面壁改修工事	1,795千円
	地域支援事業実施委託	3,300千円
	介護サービス事業	7,688千円
	地域包括支援センター事務委託	6,469千円
	介護保険費負担金	17,741千円
	障害福祉サービス費	12,248千円
労働費	後期高齢者医療費負担金	11,376千円
	児童手当システム改修費	1,911千円
	子ども手当	3,530千円
労働費	—	

農林水産業費	もちきび購入費	3,239千円	土木費	景観計画策定基礎調査委託	2,415千円	
	農地・林道等パトロール車	1,775千円		海浜浄化事業	901千円	
	乗用芝刈機	1,971千円		多様な住み手・担い手の住宅確保事業	68,959千円	
	軽トラック(2台)	1,706千円		消防費	地域防災計画見直策定委託	1,118千円
	2トントラック	2,814千円			ヘリポート照明器具取替工事	5,460千円
	ロール式播種機	488千円			海拔表示板設置調査測量委託	1,000千円
	戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業	23,724千円			災害用衛星携帯電話	250千円
	農地保全対策整備事業	20,085千円			防災支援センター機能強化事業費	1,890千円
	林道東屋瓦屋根補修工事	2,016千円		教育費	小学校各種大会等派遣費	882千円
	林道復旧工事	1,068千円			中学校各種大会等派遣費	899千円
	漁船巻上機施設整備費	8,085千円			小学校空調工事	672千円
	アオサ加工施設冷凍機器取替工事	4,358千円			中学校空調工事	1,502千円
	海神祭補助金	300千円			体育館舞台幕・バスケットリンク改修工事	823千円
	離島漁業再生支援事業交付金	7,072千円			小学校修学旅行費	235千円
漁村再生交付金事業	216,906千円	離島高校生修学支援費	1,050千円			
商工費	祭事用備品等保管施設整備費	34,997千円	PTA補助金		100千円	
	となきまつり	2,235千円	学力向上対策推進協議会補助金		600千円	
			伝建保存修理事業費		7,395千円	

#### 4. 用語解説ほか

①一般会計…福祉や教育、道路整備、議会運営などを行うための基本的な経費の会計です。

歳入の区分	内 容
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税など村に納付された税金
地方交付税	国による地方への財源
国・県支出金	村が国や県に代わって行う事業や公益性の高い事業に、国や県から交付されたお金
繰越金	一会計年度から翌年度に持ち越された余りのお金
村 債	事業を行うために、村が国や関係機関から借り入れたお金

歳出の区分	内 容
議 会 費	議会運営のために使ったお金
総 務 費	村の総括的な事務や事業に使ったお金
民 生 費	高齢者、障害者、児童などの福祉事業に使ったお金
衛 生 費	保健衛生、ごみ収集処理に使ったお金
労 働 費	失業対策などに使ったお金
農林水産業費	農林水産業の振興などに使ったお金
商 工 費	商工振興などに使ったお金
土 木 費	道路などに使ったお金
消 防 費	防災、救急活動などに使ったお金
教 育 費	学校運営費用や図書館、文化財の保護などに使ったお金
公 債 費	村の借金返済に使ったお金

②特別会計…特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です。

単位：千円

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	収 支 額
国 民 健 康 保 険	111,532	84,152	27,380
後 期 高 齢 者 医 療	5,972	5,833	139

③企業会計…地方公営企業法の適用をせず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業

単位：千円

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	収 支 額
簡 易 水 道 事 業	39,128	38,931	197
農 業 集 落 排 水 事 業	47,966	47,812	154



④基金(預金等)及び地方債現在高(借金)の状況事業

単位:千円

会計名	23年度末残高	24年度末残高	増減額
財政調整基金	305,724	330,329	24,605
減債基金	1,714	1,714	0
一般会計目的基金	6,966	6,966	0
土地開発基金	28,198	28,198	0
産業育成貸付基金	17,104	17,307	203
国民健康保険基金	5,915	5,915	0
簡易水道事業積立基金	11	11	0
農業集落排水事業基金	2,820	2,820	0
基金等合計	368,452	393,260	24,808

5. 村民1人あたりの村税負担額・使われたお金

H25.3月末人口: 403人

●村民1人あたりの村税負担額 57,536円

村民税 32,144円  
 固定資産税 17,864円  
 軽自動車税 1,586円  
 村たばこ税 5,943円

●村民1人あたりに使われたお金 2,728,310円

議会費 91,293円 商工費 92,754円  
 総務費 464,529円 土木費 188,372円  
 民生費 289,099円 消防費 44,623円  
 衛生費 209,846円 教育費 244,283円  
 労働費 0円 公債費 215,179円  
 農林水産業費 888,333円

平成24年度 決算に基づく財政健全化判断比率等の公表

平成19年6月に市町村の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、住民のみなさんに公表することになっています。

平成24年度の渡名喜村の財政健全化判断比率と資金不足比率については下記のとおりです。

渡名喜村の算定結果

①渡名喜村の健全化判断比率

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	20.00	35.00
実質公債費比率	12.8	25.00	35.00
将来負担比率	7.0	350.00	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率が0.0%以下の場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は“-”で表示。

②公営企業会計の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.00
農業集落排水事業特別会計	-	20.00

※資金不足比率が0.0%以下の場合は“-”で表示。

■用語の意味

- 実質赤字比率・・・一般会計等の赤字の状況を表す指標
- 連結実質赤字比率・・・一般会計等に簡易水道や農業集落排水などの会計を加えた全会計の赤字の状況を表す指標
- 実質公債費比率・・・地方債(村の借金)の単年度返済額の負担の重さを表す指標
- 将来負担比率・・・地方債の残高や公社・第三セクターにかかる債務など、将来負担しなければならない負債の大きさを表す指標
- 資金不足比率・・・公営企業ごとの赤字の状況を表す指標



## 平成24年度 渡名喜村財務書類4表の公表

新地方公会計制度に基づく平成24年度の一般会計及び全ての特別会計を合算した村全体の財政状況がわかる「財務書類4表」の内容をお知らせします。

### 1. 対象とする会計の範囲

単体会計

普通会計

一般会計

特別会計

国民健康保険特別会計  
簡易水道事業特別会計

農業集落排水事業特別会計  
後期高齢者医療特別会計

### 2. 貸借対照表

#### 【資産の部】

#### インフラ整備で資産価値が1億6,800万円増加

一般会計と全ての会計を合算した村全体の貸借対照表の資産の部を見ると、主にインフラ資産の整備により総資産は前年比約1億6,800万円増加し、72億2,100万円となりました。

#### 【負債の部】

#### 地方債の返済で負債総額は4,300万円減少

負債の部では、過去に発行した地方債の返済を進めたことなどにより、負債総額は前年比4,300万円減少しました。現在までの世代が税金を払って、既に整備されている純資産(資産総額から負債総額を差引いた額)は前年比約2億1,300万円増加し、約61億5,200万円となりました。

<平成25年3月31日>

単位:千円

資産の部(これまで積み上げてきた資産)					負債の部(将来の世代が負担する金額)				
勘定科目		23年度	24年度	前年比	勘定科目		23年度	24年度	前年比
金融資産	資金 現金・預金など	96,590	81,974	-14,616	流動負債	公債費(短期) 翌年度償還予定額	101,591	106,037	4,446
	債権 未収金・貸付金など	13,627	5,256	-8,371		その他 未払金、賞与引当金	12,874	13,006	132
	有価証券	20,677	20,706	29	合計	114,465	119,043	4,578	
	投資など 出資金・基金など	394,925	419,531	24,606	非流動負債	公債 公債残高のうち翌々 年度以降償還予定額	852,956	812,387	-40,569
合計	525,819	527,467	1,648		退職給付引当金	144,121	137,583	-6,538	
非金融資産	事業用資産 庁舎、小中学校、 福祉センターなど	1,581,130	1,623,804	42,674	合計	997,077	949,970	-47,107	
	インフラ資産 道路、農道、林道、 水道、下水道など	4,944,256	5,070,025	125,769	負債の部合計	1,111,541	1,069,012	-42,529	
	その他資産	0	0	0	純資産の部(現在までの世代が負担した額)				
合計	6,525,387	6,693,828	168,441	純資産	5,939,664	6,152,283	212,619		
資産合計	7,051,205	7,221,295	170,090	負債・純資産合計	7,051,205	7,221,295	170,090		

#### 村民1人あたりの貸借対照表

※平成25年3月31日時点での住民基本台帳人口403人により算出しています。

資産 約17,919千円 (前年比291千円)	負債 約2,653千円 (前年比△126千円)
	純資産 約15,266千円 (前年比417千円)

### 3. 行政コスト計算書

#### 純行政コストは前年比約1,500万円増加

福祉や教育など資産形成につながらない人的・給付的な行政サービス提供にかかったコスト(人・物・業務にかかるコスト、移転支的コストを合わせた総行政コスト)は、約7億7,900万円となり、前年比約3,000万円減少しました。

一方、行政サービスの提供の対価である使用料・手数料などの収益は約4,600万円で前年比約460万円落ち込んだため、総行政コストと差引いた純行政コストは、約7億3,300万円となり、前年比約1,500万円の増加となりました。

<平成24年4月1日～平成25年3月31日>

単位:千円

勘定科目	23年度	24年度	前年比
人にかかるコスト 人件費、退職給付費用	267,027	255,332	-11,695
物にかかるコスト 維持補修費、減価償却費など	334,822	334,907	85
業務にかかるコスト 委託料、公債費利子など	19,639	27,119	7,480
移転支的コスト 社会保険料、補助金など	160,176	161,248	1,072
経常費用(総行政コスト)	781,664	778,606	-3,058
使用料・手数料など	50,525	45,953	-4,572
経常収益	50,525	45,953	-4,572
純経常費用(行政コスト)	731,139	732,652	1,513

## 4. 資金収支計算書

### 基礎的財政収支は約3,700万円の黒字を確保

経常的収支、資本的収支を合計した基礎的財政収支（プライマリーバランスとも呼ばれます）は、前年比約1,800万円減少したものの約3,700万円の黒字を確保しました。

基礎的財政収支が黒字でないと、地方債・企業債等の残高を減らすことはできないため、財政状況を見るうえで重要な指標となります。

地方債・企業債等の発行収入と元利償還金支出の収支を表す財務的収支は、新規公債発行額の増加により、約2,200万円のプラスとなり、基礎的財政収支と差引いた当期資金収支は約360万円のプラスとなりました。

<平成24年4月1日～平成25年3月31日>

単位：千円

勘定科目	23年度	24年度	前年比
期首資金残高	114,818	96,590	-18,228
経常的収入 村税、国庫支出金など	1,125,455	1,142,181	16,726
経常的支出 人件費、補助金など	673,172	668,828	-4,344
経常的収支	452,283	473,353	21,070
資本的収入 固定資産売却収入など	0	0	0
資本的支出 固定資産形成支出など	397,328	436,356	39,028
資本的収支	-397,328	-436,356	-39,028
基礎的財政収支	54,955	36,997	-17,958
財務的収入 公債発行収入など	43,183	65,468	22,285
財務的支出 公債元利償還支出など	116,367	117,081	714
財務的収支	-73,184	-51,613	21,571
当期資金収支	-18,228	-14,616	3,612
期末資金残高	96,590	81,974	-14,616

## 5. 純資産変動計算書

### 資産価値の増加により純資産が 2億1,300万円増加

水道や下水道、農道や沈設魚礁の整備など、固定資産の形成に一定の投資をしたため、約2億1,300万円の純資産が増加しました。

<平成24年4月1日～平成25年3月31日>

単位：千円

勘定科目	23年度	24年度	前年比
財源の調達 村税、補助金など	1,072,586	1,097,800	25,214
財産の使途 (純経常費用、インフラ 資産形成財源措置など)	-930,630	-943,339	-12,709
財産変動の部	141,956	154,461	37,923
固定資産の減少 (減価償却費など)	0	0	
固定資産の増加	30	58,158	58,128
固定資産の変動	30	58,158	58,128
その他の増減	0	0	0
資産形成充当財源変動の部	30	58,158	58,128
当期変動額合計	141,986	212,619	-20,205
当期末残高	5,939,664	6,152,283	212,619

## 6. 財務書類 4表から見える財政的な課題

### 自主財源の確保が課題

村税や使用料・手数料などの自主財源が乏しく、地方交付税や国・県補助金への依存度が高いことが分かります。地方交付税や補助金については将来も現状の水準で得られるか不透明であり、依存率を下げるために新たな財源の確保や支出の抑制などの取組が必要となっています。

### 自主財源の確保が課題

貸借対照表を見ると、事業用資産約16億2,400万円、インフラ資産約50億7,000万円と多額の資産を有していることが分かります。

これらの資産を維持管理する経費が行政コスト計算書の人・物・業務にかかるコストの中に含まれており、削減に努めているものの固定的な経費として財政負担は重くなっています。

また、経年劣化に伴う資産価値の低下(減価償却)や公共施設などの老朽化が進むことから、今後、改修や解体・撤去、建替えなど、多額の更新費用の発生が見込まれることが課題となっています。



# 沖縄県で働くすべての方へ! 確認しましょう! **最低賃金** 必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。

## 沖縄県地域別最低賃金

時間額

**発効日** 平成25年**10月26日** **664円**

### ◆最低賃金制度とは

働くすべての人に、賃金の最低額を保障する制度です。

### ◆適用される対象者は

働くすべての人に、適用されます。

### ◆最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は

最低賃金法違反として処罰されます。



## ◎特定(産業別)最低賃金

業種	畜産食料品製造業	糖類製造業	清涼飲料酒類製造業	新聞業	各種商品小売業	自動車(新車)小売業
発効日	平成25年12月11日	平成25年12月5日	平成25年11月23日	平成25年11月28日	平成25年11月29日	平成25年11月29日
時間額	時間額 <b>683円</b>	時間額 <b>693円</b>	時間額 <b>686円</b>	時間額 <b>768円</b>	時間額 <b>685円</b>	時間額 <b>693円</b>
内容	肉製品製造業 乳製品製造業 その他の畜産食料品製造業	砂糖製造業 砂糖精製業 ぶどう糖、水あめ 異性化糖製造業	清涼飲料製造業 果実酒製造業 清酒製造業 蒸留酒、混成酒製造業 ビール製造業	新聞業	百貨店 総合スーパー その他の各種小売業	自動車(新車)小売業

お問い合わせ：沖縄労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署へ

ウェブで最低賃金がチェックできます。沖縄労働局ホームページへ



## あなたの会社、育児や介護をしながら 働き続けることができますか?



育児・介護休業法では、職業生活と家庭生活との両立を図るため、1歳までの子を養育する男女労働者が**育児休業**を取得できる

ことや、**介護休業**、**子の看護休暇等**を事業主に申し出ることにより取得できることを労働者の権利として規定しています。また、子育てや介護のために利用できる**短時間勤務の措置**を講ずることを事業主に義務付けています。

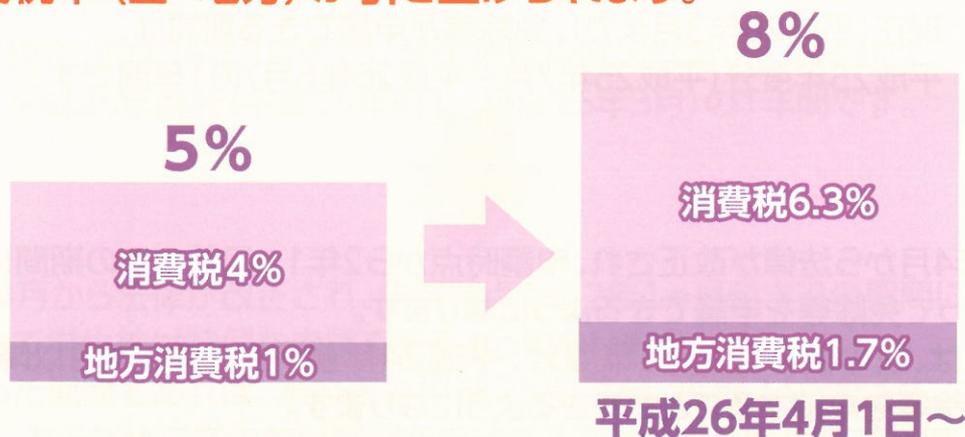
雇用均等室では、育児・介護休業法が遵守されるよう、事業主に対し指導を行うとともに、労働者と事業主の間の紛争を迅速に解決するため、**労働局長による紛争解決援助**及び**両立支援調定会議による調停**を行っています。

※相談や紛争献血援助、調停は無料で利用できます。

**沖縄労働局雇用均等室 (電話:098-868-4380)までお問い合わせください。**

# 消費税率(国・地方)の引上げについて

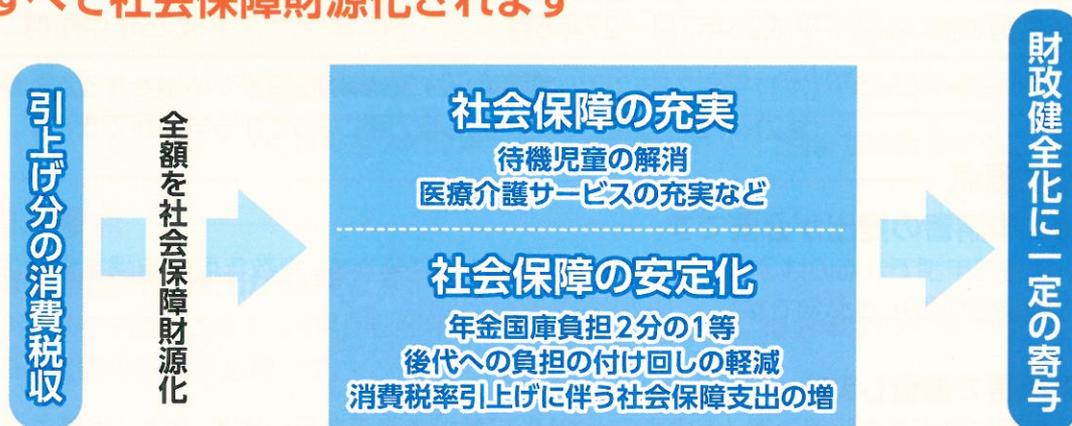
## 1 消費税率(国・地方)が引き上げられます。



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

※消費税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)への引上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

## 2 引上げ分の消費税収(国・地方)はすべて社会保障財源化されます



## 3 円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。

消費税率(国・地方)の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。ご相談がある方は以下の相談窓口にお問い合わせください。

## 消費税価格転嫁等総合相談センター 専用ダイヤル

【受付時間】平日9:00～17:00(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

☎0570-200-123

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

固定電話:8.5円～80円/3分間、携帯電話:90円/3分間、公衆電話:30円～220円/3分間

HP上の専用フォーム <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

# 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請について

4月から、さかのぼって免除等が申請できる期間が拡大されます

現在(平成26年3月まで)、免除等が申請できる期間は、平成25年度分(平成25年7月～平成26年6月)の1年間です。



平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1ヵ月前までの期間について、さかのぼって免除等を申請できるようになります。

具体的には、次の表の**平成23年度分**、**平成24年度分**について4月以降に、あらためて免除等を申請することができるようになります。

**【免除等の申請可能期間と前年所得の関係】** ※平成26年4月時点

	免除等の申請が可能期間	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年3月(注1)～24年6月	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年7月～25年6月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月～26年6月	平成24年中所得
平成26年度分(注2)	平成26年7月～27年6月	平成25年中所得

(注1)平成24年2月の期間は平成26年4月2日まで申請をすることができます。

(注2)平成26年度分は、平成26年7月になってから申請ができます。

## 申請時の注意点

### 1. 年度毎に申請書の提出が必要です。

1枚の申請書で申請できるのは7月から翌年6月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は年度毎の申請書の提出が必要です。

### 2. 過去の所得で審査します。

申請する年度に対応する前年所得(上の表のとおり)に基づき審査を行います。また、世帯主や配偶者がいる方は、世帯主や配偶者の所得審査がありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。

※若年者納付猶予については、世帯主の所得審査はありません。

### 3. 平成26年4月以降、すみやかに申請してください。

過去分の免除等の申請は、申請が遅れると次のとおり申請できる期間が短くなります。

平成26年4月に免除等を申請 → 平成24年3月まで申請が可能

(ただし、平成24年2月は4月2日まで申請が可能)

平成26年5月に免除等を申請 → 平成24年4月まで申請が可能

## お願い

平成26年4月から、2年1ヵ月前までの期間について免除等の申請ができるようになりますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合があります。免除等の申請は、毎年7月～8月までの間にすみやかに申請していただきますようお願いいたします。

## 国民年金保険料の学生納付特例の申請について

4月から、さかのぼって学生納付特例が申請できる期間が拡大されます

現在(平成26年3月まで)、学生納付特例が申請できる期間は、平成25年度分(平成25年4月～平成26年3月)の1年間です。



平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1ヵ月前までの期間について、さかのぼって学生納付特例を申請できるようになります。

学生であった期間であれば、次の表の**平成23年度分**、**平成24年度分**について4月以降に、あらためて学生納付特例を申請することができるようになります。

### 【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】 ※平成26年4月時点

	免除等の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年3月(注1)	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年4月～25年3月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年4月～26年3月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年4月～27年3月	平成25年中所得

(注1)平成24年2月の期間は平成26年4月2日まで申請をすることができます。

### 申請時の注意点

#### 1. 年度毎に申請書の提出が必要です。

1枚の申請書で申請できるのは4月から翌年3月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は年度毎の申請書の提出が必要です。

#### 2. 過去の所得で審査します。

申請する年度に対応する前年所得(上の表のとおり)に基づき審査を行います。

#### 3. 平成26年4月以降、すみやかに申請してください。

過去分の学生納付特例の申請は、申請が遅れると次のとおり申請できる期間が短くなります。

平成26年4月に学生納付特例を申請 ⇒ 平成24年3月まで申請が可能  
(ただし、平成24年2月は4月2日まで申請が可能)

平成26年5月に学生納付特例を申請 ⇒ 平成24年4月まで申請が可能

### お願い

平成26年4月から、2年1ヵ月前までの期間について学生納付特例の申請ができるようになりますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。学生納付特例の申請は、毎年4月～5月までの間にすみやかに申請していただきますようお願いいたします。

## ～共生の地域づくり助成事業～ 車イス移動介護用自動車を整備



広報事業共生の地域づくり助成事業を受けて渡名喜村では、地域創意工夫により高齢者や障害者など全ての人にやさしい村づくりを進めるために車イス移動介護用自動車2台を整備しました。移動困難な方々に気軽に利用して頂きたいと思います。  
お問い合わせ：渡名喜村役場民生課又は渡名喜村社会福祉協議会

## 役場 保健師からのお知らせ

### 健康に関するお知らせ

成人健康相談で尿検査も実施することになりました。

この尿検査では、尿たんぱく、尿糖、潜血が検査できます。腎臓や膀胱の異常や、糖尿病の早期発見など日頃の健康維持・増進のため、また、健診後の再検査としてご利用ください。尿の回数や色など気になる症状のある人は、医療機関を受診してください。

#### ○成人健康相談

内 容：健診結果の相談、生活習慣病予防相談、血圧測定、尿検査

相談者：村保健師

日 時：毎週火曜日 午前9時～午前9時45分、午前11時～午後12時

対 象：20歳以上

場 所：保健センター

費 用：無料

※相談内容など秘密は守られます。



### 保健福祉に関する相談

病気にかかる、医療費や身体活動など生活全般をおびやかすこととなります。どうしてよいかわからず悩んでいると、不眠などの症状が出てきて、さらに状況が悪化することがあります。早めに専門機関や専門職に相談しましょう。

#### ○保健福祉総合相談

内 容：高齢者の保健福祉相談、精神保健福祉相談、疾病にともなう福祉相談、介護家族相談、子育てに関する相談など

相談者：村保健師

対 象：全村民

場 所：保健センターまたはご自宅（電話989-2317または直接保健師まで）

費 用：無料

※相談内容など秘密は守られます。

## 急患発生時の緊急連絡先

渡名喜村役場 ☎098-989-2002

夜間・土曜日・日曜日・祝日は役場にご連絡下さい。役場総務課をとおして医師に連絡が入ります。診療所または往診で対応いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

渡名喜村診療所